

平成21年第1回大東市議会定例会

平成21年度
施政方針要旨

変革、その先に希望が広がるまちへ

大東市長 岡本 日出士

平成21年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、市長として、私の市政運営の基本的方針について、所信を申し上げ、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

（はじめに）

平成12年5月に、市長として市政を預かる立場となって以来、今年は10年という節目の年を迎えます。これまで、市民並びに議員の皆様のお力添えを賜りながら、もっともっと市民やまちが「いきいき」することをめざし、熱い思いで歩んでまいりました。

次なる「成熟の時代」に向け、この歩みをとどめることがないよう、決意を新たにしているところであります。

（基本姿勢）

さて、昨年はその年をあらわす漢字として、「変」という文字が選ばれました。これを象徴するように、今、世界は激動の時代を迎えております。

今年1月にアメリカ合衆国第44代大統領に就任したオバマ氏は、「チェンジ」という言葉を掲げ、多くの国民の支持を集めるとともに、黒人初の大統領としてアメリカの歴史を塗り替えました。人種や党派を超えた結束を呼びかけるオバマ氏が、どのような変革を実現していくのか、その手腕に注目が集まっております。

一方、経済情勢は現在、100年に一度ともいわれる危機に直面しております。わが国も、昨年10月から12月の国内総生産の成長率が、年率換算でマイナス12.7%と急激な減少率を記録し、景気回復には厳しい状況が続いております。企業の経営悪化による人員整理や内定取り消しといった雇用不安をはじめ、様々な問題が浮き彫りになる中、政府は緊急経済対策を策定し、順次予算化を図っておりますが、抜本的解決までには尚相当の時間を要するものと思われま

これまでの日常生活や価値観を揺るがしかねない困難な局面に際し、人々は今、大きな不安を感じております。

しかし、私は悲観しておりません。なぜなら、本市には既に「変革」の精神が根付いているからであります。

私は市長就任以来、行政運営に「経営」という理念を取り入れ、民間活力の導入や職員数削減などの行財政改革に取り組んでまいりました。無駄を省いて必要なところに力を注ぎ、「税金を大切にする市役所」として、また「市民志向の市役所」として、サービスの向上に努めてまいりました。他市に先駆けて改革に取り組んできたことにより、刻一刻と変わる社会情勢の中にあっても、それに対応していく力、変革していく力が本市には備わっております。

「かつてない困難からは、かつてない革新が生まれ、かつてない革新からは、かつてない飛躍が生まれる」という松下幸之助氏の力強い言葉があります。「禍を転じて福となす」という諺にもあるように、100年に一度のピンチを、100年に一度のチャンスに変えるのは他でもない私たちであります。

しかし、ただ変えるだけで人々の不安が解消されるわけではありません。人々が求めているのは、「変えるべきものは変え、守るべきものは大切に守っていく」という確かな選択によって得られる「安心」と、その先にある「希望」ではないでしょうか。

これから本市は、総合計画の第 3 ステージ「まちの見なおしと元気の道筋づくり」から、第 4 ステージである「まちの体質強化と成熟への軌道準備」に向けて、移行のときを迎えます。

今こそ、これまでの変革の精神を活かし、「まちの見なおし」を徹底し、市民の安心安全を確固たるものにするときであります。市民の生命や暮らしを守るセーフティネットを、より確実、的確に実施していくとともに、都市基盤の強化に引き続き取り組むことによって、日々の安心を揺るぎないものにしてまいります。

まちの見なおしの徹底と並行し、「成熟の時代へ向けた軌道準備」にも取り掛かってまいります。

わが国が、先の大戦で多くのものを失いながらも、驚異的なスピードで復興を為し得たことを考えますと、いつの時代も人々を突き動かすのは、将来への「希望」であります。私は、成熟の時代に進むにあたって、まず市民の皆様と将来への「希望」を共有することが大切であると考えております。

大東市の「希望」とは、笑顔あふれる子どもたち、元気な高齢者、頑張る企

業、助け合うコミュニティであります。ひとつひとつの希望が、共鳴し、協力し、共に成長していったとき、やがて「いきいき安心のまち・大東」という大きな実を結ぶはずです。今こそ、あらゆる主体が一丸となって、希望を胸に前に進むときであります。

（主要な施策）

施策を推進するにあたっては、まず、基本的人権が尊重される地域社会であることが必要不可欠であります。あらゆる施策の中に、人権行政推進の視点は共通して存在するものであり、今後も市民的権利の確立・維持・発展に努めてまいります。

それでは、主要な施策についてご説明いたします。

最初に、「まちの見なおしの徹底」について、であります。

昭和31年に大東市が誕生して以来、本市は大都市大阪の近郊都市として、急激に都市化が進展いたしました。このため、都市基盤の整備や文化・教育施設、福祉施設の建設など、「新たに作る」ことに重点を置いたまちづくりを行ってまいりました。

右肩上がりの経済成長が終焉を迎えた今、「新たに作る」のか、既存の資源を「よりよく使う」のか、市民ニーズをしっかりと見極めた上で、まちの基盤をより一層強固なものにすることが重要であります。

くしくも現在、経済危機や災害などの新たな不安が増大し、安心へのニーズが一段と高まっております。まずは、市民の日常生活に対する不安の軽減、安心感の確保を図るため、次のことに取り組んでまいります。

経済環境の悪化を受けて、セーフティネットの意義はますます大きくなっております。市には、生活困窮者の方々に対する施策はもとより、他の施策分野においてもセーフティネット機能が存在しております。必要な人に必要な支援が迅速・確実に届くよう、国や大阪府とも密接な連携を図り、市民生活の安心を確保できるよう努めてまいります。

次に、都市基盤整備をはじめとする安心の確保について、であります。

昨年は大規模災害が相次ぎ、岩手・宮城内陸地震では旧大東町として本市と親交の深い一関市においても、大きな被害を受けました。ここ大阪でも、近い将来「東南海・南海地震」の発生が指摘されております。本市では、これまで学校施設の耐震化に重点的に取り組むとともに、民間建築物の耐震診断にかかる費用の一部補助などを実施してまいりました。さらに今年度は、公共施設の順次耐震化に加え、自治会施設についても耐震診断および改修費用の一部補助を行い、まち全体の耐震性の向上を図ってまいります。

道路および下水道整備については、都市基盤の要として引き続き推進してまいります。特に下水道整備は、平成22年度末の人口普及率100%をめざして、着実な事業の実施および水洗化の普及促進に取り組んでまいります。

市民サービスを提供する仕組みについても、より安心が守られる実施方法を検討してまいります。

最初に、子どもを生き育てることに対する安心の確保について、であります。

本市の合計特殊出生率は、大阪府の平均を上回って推移しているものの、出生数は減少傾向にあり、保護者と子どもを支える環境を整えることが求められております。

昨年度、妊婦健康診査の助成回数を拡大いたしました。今年度はさらに公費負担を増やすとともに、市民の方が利用しやすいように金券方式を取り入れ、妊娠、出産に対する経済的な不安を軽減してまいります。

今年4月からは、寺川保育所および津の辺保育所を民営化いたします。これまで保育に従事していた本市の保育士を派遣し、きめ細やかな引継ぎと円滑な移行に向けた支援を実施してまいります。

民営化により捻出された財源については、これまでと同様に子育て支援サービスの充実に投入し、安心感をさらに確かなものいたします。

児童数が増加している西部地区には、4月から新たに民間保育園が開設されます。本市としましても、待機児童解消に向けて、市民の皆様のご要望にお応えできるものと期待しているところであります。

一方、地域的な増加はあるものの、本市全体の小・中学校の児童・生徒数は、

今後も漸減していくものと予測されております。学校統合は、一定の児童・生徒数を確保することにより教育環境の充実を図る、という教育的な見地から実施するものであり、教育委員会と連携しながら、跡地活用などを含めた諸課題を整理し、議会や地域、保護者の皆様との共通理解を深めてまいりたいと考えております。

障害者の社会参加促進と自立支援についても、引き続き取り組んでまいります。障害者自立支援法では、身体・知的・精神の3障害の制度格差を解消するとともに、平成23年度末までに障害者施設を新体系に移行することが求められております。本市では、福祉作業所をはじめとする障害者施設の新体系移行を支援するとともに、障害の種別に関わらず、地域で自立した生活ができるよう事業を展開してまいります。

環境問題については、地球規模で向き合っていくことが私たちの責務であります。昨年、洞爺湖で開催された主要国首脳会議では、地球温暖化防止について長期的な取り組みが必要であることが確認されました。本市では、CO₂の総排出量削減をめざして平成19年度から粗大ごみの電話予約制を導入し、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでまいりました。

今後も市民の皆様のご協力を頂きながら、ごみの減量化・資源化を進める一方、市民サービスの向上を図るため、不燃小物ごみについて新たに定期収集を開始することとしております。

次に、「成熟への軌道準備に向けて」であります。

冒頭で私は、成熟の時代に向けて将来への「希望」を共有し、共に進むことを皆様に呼びかけました。私の描く、希望が花開いた本市の未来とは、「生きる喜びを実感できるまち」であります。人の優しさに触れたとき、頑張りが認められたとき、余暇を楽しんでいるときなど、人は自分を支えてくれる「誰か」や「何か」とのつながりを通して、生きる喜びを感じ、明日への活力を生み出していくのだと思います。

私は、本市に住まうすべての人が、他者とのつながりを通して、生きる喜びを感じ、ますます元気になれるよう、次のことに取り組んでまいります。

最初に、本市の進むべき方針を定めた総合計画について、であります。平成23年度から総合計画の第3ステージへと移行することに伴い、時代に適合した「いきいき安心のまち・大東」を築くため、今年度は第1期基本計画の策定に着手いたします。

産業活性化は、国をあげての急務の課題であります。本市では、これまでも市の基幹産業である製造業を中心に、ものづくり支援などを実施してまいりました。今年度は、従来の大東ビジネスインキュベーターを改編し、新たに「大東市産業活性化センター」を立ち上げることとしております。産学官の知恵を出し合いながら、経営基盤づくりや企業連携など、これまで以上に幅広い支援を展開し、産業全体の底上げを図ってまいります。

本市の高齢化率は18%を超え、全国的な傾向とあいまって高齢化が進んでおります。高齢者が今まで積み重ねてきた経験や知識を活かして、自ら主体となり、参加し、地域社会が元気になっていくことが大切であります。平成17年度から普及を行っている「元気でまっせ体操」は、現在54団体まで活動の輪が拡がり、要介護認定者の発生率が減少傾向になるなど、介護予防効果が注目されております。引き続き普及啓発に取り組むとともに、「街かどデイハウス」を、介護予防機能を強化した「ふれあいデイハウス」としてリニューアルいたします。また、徘徊高齢者の早期発見・保護を図る「迷い人キャッチシステム」や高齢者の情報を一元管理するシステムを立ち上げ、「安心いきいきネットワーク事業」として、地域全体で高齢者とその家族を支える体制を構築いたします。

誰もが便利に移動できる手段を持つことは、外出が困難な人々の新たな世界とのつながりを育み、日常をさらに元気にするものであります。市民の皆様から多くのご要望が寄せられた市内巡回バスの拡大については、今年度の半ばから西部方面に試行運行を開始いたします。

次に、本市の将来を担う子どもたちの教育について、であります。昨年発表された全国学力・学習状況調査の結果は、大変厳しいものであったと認識しております。本市の児童・生徒の学力の傾向として、学習意欲の低さと知識活用型の力が弱いという2つの課題があげられます。この克服に向けて、教育委員

会は「確かな学力」と「豊かな心」、「生きる力」を育むことを目標とする「大東市教育ビジョン」を策定し、家庭・地域とともに総力をあげて学力向上に取り組もうとしているところであります。今年度は、「大東・まなび舎事業」として、学習支援アドバイザーを全中学校に派遣するとともに、「小中連携教育推進事業」や「学び合う授業づくり推進事業」を通して、学習意欲の喚起と学習習慣の定着に力を入れることとしております。

市長として、これら教育委員会の取り組みについて、環境面および財政面から全面的に支援してまいります。

ライフスタイルが多様化する中で、仕事と生活の調和を図る「ワークライフバランス」の考え方が浸透し始めております。とりわけ、文化やスポーツは心を豊かにし、地域で過ごす時間を有意義にするものであります。

これまで、生涯学習センターや西部図書館などを整備し、地域文化の醸成や生涯学習環境の充実を図ってまいりました。今後は、東部地区に図書館を整備することについて、学校施設の活用も視野に入れながら、市民の皆様のご理解を得られるよう検討してまいります。

昨年は、バドミントンの小椋・潮田ペアのオリンピック出場や、大阪桐蔭高校の夏の全国高校野球大会の優勝、プロ野球西武ライオンズ 中村選手のパ・リーグ本塁打王など、本市にゆかりのある選手の活躍により、スポーツのまち大東として大いに盛り上がりました。今年2月には、大阪産業大学を拠点とする総合型地域スポーツクラブ「いきいき大東スポーツクラブ」がスタートし、地域をあげたスポーツ振興がますます彩り豊かになってまいります。さらに今年度は、龍間運動広場にナイター設備を整備し、市民が一層スポーツに親しむことができるよう環境の充実に努めてまいります。

住道駅周辺整備に一定の区切りがつくことから、今年度より JR 野崎駅および四条畷駅の周辺整備に取り組んでまいります。それぞれのまちの性格や環境資源にふさわしい特色を明らかにし、魅力ある整備を図るための具体的な方針を定めてまいります。

地方の自治力が問われる中で、市民協働によるまちづくりは、本市の行政運営における大きな柱であります。一方的な行政サービスだけでは、まちの発展

は望めません。「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識があって、初めて実現されるものであります。

この自治基本条例の趣旨を踏まえて、今年度はこれまでの取り組みからさらに一步踏み込み、地域の課題を多様な主体の参加・参画による協働の力で解決する「自治区提案型事業」の創設に向け、諸課題について整理・分析を行ってまいります。

最後に、「税金を大切にする市役所」について、であります。

市民の皆様から頂いた税金を公共サービスとして無駄なく還元していくことが、行政の重要な役割であります。サービスを受ける市民の立場になって考えたとき、最も重視するのは、その質や価格が優れているかどうかであります。質と価格の両面で最も優れたサービスの担い手が「民」である場合、民間委託や指定管理者制度などを積極的に導入いたします。それと同時に「官」でなければ果たせない役割については、コスト縮減のため不断に努力し、コストに見合った専門性や質の高さを備えられるよう、官としての自覚を持ってサービスの提供にあたってまいります。

今年度は歳入確保の強化策の一環として、保険収納課の設置により国民健康保険税の徴収に重点的に取り組むとともに、コンビニ収納の税目拡大に向けて納付手段の充実を図り、納税者の利便性を向上させてまいります。また、徴収困難な滞納ケースを一元的に取り扱う「債権回収課」の設置に向けて、今年度の早い時期に実務的な準備を完了することとしております。

水道局では、新たにお客さまセンターを開設し、受付窓口を一元化することにより、効率的・効果的で利用しやすい市民サービスを実施してまいります。

土地開発公社については、これまでも積極的に経営健全化を推し進め、保有する土地を半減させてまいりました。残る課題である事業化が困難な土地についても、今後の方針を確立させ、処分等の準備を進めてまいります。

今年度をもって、本市の行財政改革の基本的指針となる「行財政改革プラン」の計画期間が満了いたします。これまでの改革の成果を次期プランの策定に活

かすとともに、将来の子どもたちに負担を先送りすることがないように、また自信をもって大東市を次の世代に引き継げるよう、責任ある対応を行ってまいります。

現在、国においては国と地方の役割分担の見直し、権限と財源の移譲など、第二次地方分権改革について検討が進められております。

その内容は、平成22年度から順次、359条項の事務権限を国および都道府県から市町村へと移譲するものであり、本市においてもそれに対応できる体制を整えることが必要であります。地方分権時代を前進するためには、単にこれらの事務を引き継ぐだけでなく、そこに「大東らしさ」を付加して、まちの存在意義を高めていくことが重要であります。ITの活用など事務の効率化を図るとともに、「大東市人材育成基本方針」に則り、これまで以上に高い判断力と創造力を備えた職員の育成を図ってまいります。

（むすびに）

戦国時代の武将、直江兼続の兜には、大きく「愛」の一文字が輝き、その人柄は「利を捨て義を取る人」であったと称されております。

私は、下剋上や肉親間の争いなど己の利を追求する者がのし上がる時代にあって、領民の暮らしの安定と主君上杉家の存続のために兼続が貫いた「義」の精神に、深く感銘を受けました。また、無用な戦を好まず、人に対する尊厳を重んじたその生涯を知るにつれ、兜の一文字に込められたのは、人々への「仁愛」の心だったのではないかという思いを強くしております。

これから本市が「成熟への軌道準備」に取り掛かるにあたって、私は舵取りという重大な責務を果たさなければなりません。市民の代表として、また一人の人間として、兼続が人生の基本に据えた「仁愛」すなわち「広い思いやりの心」と、「義」すなわち「公のために尽くす清廉な価値観」をもって、希望が照らす未来へと力強く歩む所存であります。

社会全体が厳しい環境を迎えておりますが、そのような時代にあっても、「いきいき安心のまち・大東」の実がしっかりと実るよう、市民並びに議員の皆様のご支援・ご協力を、改めてお願い申し上げます。

印刷物番号

20 - 78